平成23年9月9日 市第41号議案関連資料 こども青少年局

■市第41号議案 平成23年度横浜市一般会計補正予算(第3号) こども青少年局関係部分

目名	事 業 名	補正額	国支出金	県支出金	負担金 その他	市債	一般財源
4款2項5目 保育所 整備費	市立保育所耐震補強及び リフレッシュエ事事業	80,985	0	0	0	0	80,985

耐震対策が行われていない市立保育所について、耐震補強工事に向けた基本設計・実施設計を実施

◇実施箇所数

【補正後】 【当初予算】

設計 2か所 → 設計15か所(13か所増) <24年度に工事予定 = 全市立保育所で耐震対策が完了> 工事 4か所 → 工事 4か所 (変更なし)

◇補正後の実施対象園 (下線は、今回の補正で追加した保育所)

鶴見保育園(鶴見区)、松見保育園(神奈川区)、<u>菅田保育園(神奈川区)、神大寺保育園</u> (神奈川区)、山手保育園(中区)、笹下保育園(港南区)、向台保育園(保土ケ谷区)、川島 設計 |保育園(保土ケ谷区)、境木保育園(保土ケ谷区)、西川島保育園(旭区)、大曽根保育園(港 北区)、箕輪保育園(港北区)、千草台保育園(青葉区)、名瀬保育園(戸塚区)、原宿保育園 (戸塚区) **永田保育園(南区)、今宿保育園(旭区)、荏田保育園(青葉区)、宮沢保育園(瀬谷区) 工事

目名	事 業 名	補正額	国支出金	県支出金	負担金 その他	市債	一般財源
4款3項7目 児童福祉 施設整備費	公立児童福祉施設 耐震対策事業	2,000	0	0	0	0	2,000

耐震対策が行われていない児童自立支援施設「横浜市向陽学園」(保土ケ谷区新井町)の講堂について、耐震補強 工事に向けた基本設計を実施

◇スケジュール

23年度:基本設計

24年度: 実施設計、耐震補強工事

目名	事 業 名	補正額	国支出金	県支出金	負担金 その他	市債	一般財源
4款3項7目 児童福祉 施設整備費	民間児童福祉施設 耐震対策事業	12,044	0	0	0	0	12,044

耐震対策が行われていない乳児院「白百合ベビーホーム」及び母子生活支援施設「白百合パークハイム」(ともに泉 区中田東)について、老朽化も進んでいることから、建て替えに向けた基本設計の費用を運営法人に補助

◇既存建物の建築年度

乳児院:昭和46年度

母子生活支援施設:昭和49年度

◇運営法人

社会福祉法人 真生会

◇スケジュール

23年度:基本設計

24年度: 実施設計、工事着手

25年度:解体(旧母子生活支援施設)、竣工

26年度:解体(旧乳児院)

<単位:千円>

目名	事 業 名	補正額	国支出金	県支出金	負担金 その他	市債	一般財源
4款3項2目 こども 家庭福祉費	ひとり親家庭等自立支援事業	23,783	0	23,783	0	0	0

厳しい就業状況に置かれているひとり親家庭等を対象にIT関係の能力開発や業務開拓等を行い、仕事と子育てを 両立しやすい在宅就業を支援 (財源は全額県費「安心こども基金」)

※22~23年度の2か年で行っている第1期・第2期の能力開発に引き続き、今回の補正では23~24年度の2か年で行う第3期の能力開発を実施

◇対象者

ひとり親家庭の母または父、寡婦

◇内容

①参加者の能力開発

IT関係の能力開発を行うとともに、その間の生活を支援するための訓練手当を支給

- ・訓練コース:IT初級コース、IT上級コース
- ・訓練手当:月額1.5万円~5万円(コース及び訓練内容により異なる)
- ②業務開拓、在宅就業や就労に向けた支援

参加者の就業につながる業務開拓を行うとともに、就業に向けた支援を実施

◇実施方法

委託

◇事業費

23年度:23,783千円 24年度:75,901千円

◇債務負担行為

参加者の募集及び能力開発、業務開拓などの取組について、23年度から24年度にかけて一体的に実施する必要があり、契約が2か年にわたるため、24年度支出について債務負担行為を設定(限度額75,000千円)

目名	事	業	名	補正額	国支出金	県支出金	負担金 その他	市債	一般財源
飲3項2目 こども 庭福祉費	民間シェル	レター等	亨支援事業	14,000	0	0	14,000	0	0

「横浜市社会福祉基金」を活用し、DV被害者等の支援を行っている民間シェルター等の環境整備等に対する補助を実施(財源は全額「横浜市社会福祉基金」からの繰入金)

◇社会福祉基金とは

市民の方からの遺贈をもとに23年2月に条例により設置。社会福祉、保健及び衛生並びにこども及び青少年育成の施策に必要な経費に充てる。

◇補助対象団体

- ①NPO法人 かながわ女のスペースみずら (女性のためのシェルター)
- ②NPO法人 女性の家サーラー (女性のためのシェルター)
- ③社会福祉法人 礼拝会ミカエラ寮 (女性のためのシェルター)
- ④NPO法人 女性・人権支援センターステップ (女性のための中期シェルター)
- ⑤共同の家プアン (女性のための中期シェルター)
- ⑥NPO法人 子どもセンターてんぽ (子どものためのシェルター)
- ⑦NPO法人 よこはまチャイルドライン (子どものための電話相談)

◇補助額

1団体あたり上限2,000千円

◇補助対象経費

- ①活動の機能強化に係る人材育成費用
- ②活動の機能強化に係る備品等の購入経費
- ③入居者や相談者のための環境整備等に必要な物品の購入経費 など

	補正額	国支出金	県支出金	負担金 その他	市債	一般財源
合 計	132,812	0	23,783	14,000	0	95,029